

**三重とこわか国体・三重とこわか大会
開・閉会式会場等整備基本計画作成業務 委託仕様書**

1 委託業務名

三重とこわか国体・三重とこわか大会 開・閉会式会場等整備基本計画作成業務

2 履行期間

契約締結の日の翌日から平成 30 年 3 月 23 日（金）まで

3 業務の目的

第 76 回国民体育大会（以下「三重とこわか国体」という）、第 21 回全国障害者スポーツ大会（以下「三重とこわか大会」という）の開・閉会式の円滑な運営に向けて、仮施設整備を行う上での施設整備の考え方や会場全体のゾーニング、各大会参加者の動線等を検討・整理することにより、今後の設計作業の基本となる整備計画を作成する。

4 納品物品及び納入期限

- (1) 納品物品の作成数量及び提出期限は、別紙「納品物品一覧」のとおりとする。
- (2) 納品物品について内容に不備があった場合には、速やかに受託者の負担により修正等を行うこと。

5 委託業務の内容

(1) 主会場及び周辺環境調査

- ア 三重とこわか国体の開・閉会式会場であり、三重とこわか大会の開・閉会式会場候補地である「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」（以下「主会場」という）の施設及び周辺の土地利用、各施設、交通環境等を調査する。
- イ 調査の周辺エリアは主会場から概ね 2 km 以内とし、開・閉会式時に利用が見込まれる土地、各施設、交通環境を調査する。具体的な調査方法、調査実施範囲については、委託者と協議し決定する。
- ウ 主会場の区域内の既存施設である諸室、設備、通路、競技場、オープンスペースなども調査対象とする。
- エ これらの調査結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託報告書」に取りまとめることとする。

(2) 昭和 50 年みえ国体の開催状況調査

- ア 今回の主会場は、昭和 50 年に開催された第 30 回国民体育大会と同じ施設であることから、当時の資料等（委託者から貸与予定）を調査のうえ、開催状況や施設、周辺環境等についての概要をまとめることとする。
- イ 第 30 回国民体育大会と最近の国体開・閉会式の異なる点などを、「参加者」、「式典」、「輸送方法」、「仮設施設」、「運営方法」、「入場者管理」などで区分して比較できるよう整理する。
- ウ これらの調査結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託報告書」に取りまとめることとする。

(3) 開・閉会式会場に関する前提条件等の整理

- ア （公財）日本体育協会における「国民体育大会開催基準要項」で規定する開・閉会式会場の要件を調査する。
- イ 先催県（複数）の開・閉会式会場における「会場整備方針」、「参加者数」、「仮設施設の機能、仕様、数量」、「輸送方法」、「ゾーニング」、「式典開催状況」、「行幸啓対応」、「費用」など、開催に向けた準備、検討が必要な項目をそれぞれ調査し、開・閉会式の必要な要件を調査する。
- ウ これらの調査結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託報告書」に取りまとめることとする。

(4) 主会場におけるゾーニング、配置計画の検討

- ア 上記（1）～（3）の調査結果をもとにしながら、主会場及び周辺を含めた必要エリア（選手・役員控所、式典演者控所、音楽隊控所、おもてなし、受付、運営本部、駐車場、ID管理エリア等）のゾーニング並びに動線を複数案検討する。
- イ 複数検討されるゾーニング、動線の案については、それぞれ作成に至った説明や案毎のメリット、デメリットをまとめることとする。
- ウ 委託者との協議が整ったゾーニング、動線の案については、各エリアにおける仮設施設等の配置計画を検討する。
- エ 配置計画では有効可能な面積などを測定し、収容可能な参加者数の見込数値を算出する。
- オ 参加者の見込数値は、受付方法や輸送方法並びに仮設トイレ等の配置などの参考にすることとする。
- カ これらの検討結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画（中間案）」に取りまとめることとする。

(5) 開・閉会式会場における会場装飾等方針の検討

- ア 主会場の整備、配置計画において必要とされるユニバーサルデザイン、バリアフリー、三重県ならではのおもてなしや安全対策などをふまえた会場装飾の考え方を検討する。
- イ 上記アで検討したイメージを可視化できるようイメージ案を作成し、会場全体の鳥瞰図、主会場の入り口等を検討する。
- ウ これらの検討結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画（中間案）」に取りまとめることとする。

(6) 会場転換方法等の検討

- ア 主会場については開・閉会式と、国体の陸上競技会場及び大会の陸上競技会場候補地となることから、下記の転換方法、所要スケジュール、流用可能な施設等の検討を行うこととする。
 - ①「三重とこわか国体開会式」から「国体陸上競技会場」への転換
 - ②「国体陸上競技会場」から「三重とこわか国体閉会式」への転換
 - ③「三重とこわか国体閉会式」から「三重とこわか大会開会式」への転換
 - ④「三重とこわか大会開会式」から「大会陸上競技会場」への転換
 - ⑤「大会陸上競技会場」から「三重とこわか大会閉会式」への転換
- イ 検討した転換方法については、転換計画書として取りまとめることとする。
- ウ これらの検討結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画（中間案）」に取りまとめることとする。

(7) 仮施設等の必要施設、設備、備品等の検討

- ア 上記（4）～（6）で検討した配置計画等で必要とされる施設、設備、備品等の個数、規格、仕様、整備額について、先催県の状況を参考にリストとしてまとめることとする。
- イ 整備に係る実現可能なコスト削減策（会場転換に係るものを含む）を検討する。
- ウ これらの検討結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場必要施設、備品等リスト」に取りまとめることとする。

(8) 年次計画の作成

- ア 先催県の状況を把握したうえで、本県における会場準備に係る年次計画（案）を作成する。
- イ 年次計画（案）では、整備に係る建築基準法や都市計画法、消防法など関係諸法令を列挙したうえで、これらに関する手続期間等も配慮す

ること。

- ウ これらの検討結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画（中間案）」に取りまとめることとする。

(9) 会場整備に係る課題の抽出及び対応策の検討

- ア 開・閉会式の会場等整備を行ううえでの課題を抽出、整理するとともに、当該課題への具体的な対応策を検討する。
- イ これらの検討結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画（中間案）」に取りまとめることとする。

(10) 荒天時の対応

- ア 荒天時における屋内開催の会場整備について調査、検討することとする。
(候補会場に関する資料は委託者から提供する)
- イ 屋内開催については、来年度開催するインターハイの開会式状況も把握しながら、必要施設や備品の準備、式典、行幸啓等の実施についても調査対象とすることとする。
- ウ 上記調査から、屋内開催に関する可能性及び課題を取りまとめることとし、必要な概算費用についても算出することとする。
- エ これらの調査結果は、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式屋内開催検討調査書」に取りまとめることとする。

(11) 基本計画（中間案）から基本計画への検討

- ア 上記の調査で作成される基本計画（中間案）を取りまとめたあと、第76回国民体育大会三重県準備委員会専門委員会、主会場等の施設管理者、会場市町である伊勢市（国体担当課、交通政策担当課等）、警察などの関係者と協議、調整を行ったうえで、基本計画としてまとめることとする。
- イ 基本計画の作成における関係者調整については、委託者の指示により、同席又は資料作成を行うこととし、追加調査又は検討が必要な事象が発生した場合は、基本計画の内容に追加することとする。
- ウ これらの調整結果を反映し、委託者等と協議を行ったうえで「開・閉会式会場等整備基本計画」に取りまとめることとし、変更が生じた場合は「開・閉会式会場必要施設、備品等リスト」も併せて修正することとする。

6 業務計画書、打合せ会議等

(1) 業務計画書の提出

ア 業務着手時の打合せ会議時に、納期までに委託業務を完了するための事業計画書（各業務の実施時期・期間、連絡先、実施体制等）を提出することとする。

(2) 打合せ会議等

ア 委託者が行う打合せ会議（業務着手時含め4回程度）に出席し、協議を行うこととする。

イ 各打合せ会議は委託者の執務室（三重県庁）を基本とするが、調査においては主会場等で行うことがある。

ウ 各打合せ会議においては、受託者作成の資料及び委託者が必要とする情報や関連資料を必要部数準備することとする。

エ 各打合せの結果を報告書として、すみやかに作成、提出し、委託者の確認を得ることとする。

オ 業務計画書及び打合せ結果については、納品物品であるCD又はDVDに格納することとする。

7 権利義務の譲渡等

受託者は、契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。ただし、委託者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

8 検査等

- (1) 納品物品については受託者において、十分な品質管理（誤字脱字、検算、校正等）の検査を行ったうえで納品することとする。
- (2) 受託者は、本仕様書等に基づき作業が完了した後、委託者による納品検査を受けなければならない。
- (3) この検査において納品物品に不備な点や瑕疵が発見された場合は、受託者は速やかに自己の負担において指定期日までに納品物品を修正し、委託者による再検査を受けなければならない。
- (4) 検査終了後においても、納品物品に不備な点が発見された場合は、受託者は同様の処置をしなければならない。

9 著作権等

本業務の納品物品は、すべて委託者に帰属するものとし、受託者は委託者の承諾なく納品物品を第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格4停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。

11 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

- (1) 受託者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 委託者に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受託者が上記(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

12 特記事項等

- (1) 受託者は本業務を実施するにあたり、委託者と詳細に協議を行い、委託者の承認を受けて、作業を進めるものとする。本仕様書の内容に疑義が生じた場合には、委託者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (2) 委託者は、受託者に対し、本業務を遂行する上で可能な範囲において必要な資料を提供する。なお、提供された資料は、本業務終了後速やかに委託者に返却すること。
 - ア 先催県における開・閉会式会場に関する参加者数、会場資料、設計、会場図面等
 - イ (公財)日本体育協会国民体育大会諸規程
 - ウ 第76回国民体育大会三重県準備委員会で決定した方針等の資料
 - エ 主会場付近のデジタル地図、空中写真
 - オ 国体開催における輸送交通基礎調査資料
- (3) 受託者は貸与物品及び本業務における納品物品については、当該業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用してはならない。
- (4) 受託者は貸与する各種資料及び物品の受領に際しては、受領書(様式任

意)を提出し、作成した資料等の提出に際しては、納品書(様式任意)を提出すること。

- (5) 受託者は貸与する各種資料及び物品については、本業務終了後、速やかに返納すること。
- (6) 本年開催される愛顔つなぐえひめ国体(開会式平成29年9月30日)の視察する際の確認として、ゾーニングや配置計画の検討中の資料が必要であることから可能な範囲で準備することとする。
- (7) 契約あたり、原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を再委託する場合について、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (8) 受託者は、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。また、委託を受けた事務に従事している者又は従事していた者は、その事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用してはいけない。また、上記(7)により再委託を受けた者も同様の取り扱いを行うこととする。(なお、三重県個人情報保護条例により、委託を受けた事務に従事している者等に対する罰則規定が設けられている。)
- (9) 委託料の支払いは、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとする。
- (10) 受託者は受託業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき理由により偽造又は不正取引等で三重県に損害を与えた時は、その損害の責めを負うものとする。
- (11) 受託者は委託業務の履行にあたり、受託者の行為が原因で第三者に損害が生じた場合は、その損害の責めを負うものとする。

13 その他

本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、委託者と協議することとする。

14 納品物品納入先及び連絡先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

第76回国民体育大会三重県準備委員会事務局 担当 木下

(三重県地域連携部スポーツ推進局国体・全国障害者スポーツ大会準備課内)

電話 059-224-2760 FAX 059-224-3022

納品物品一覧

#	納品物品 ^{※2}	納品時期	規格	数量
①	開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託報告書	平成 29 年 12 月 22 日 (金) ※電子データ	各納品物品の規格は下記のとおりとする。 ○紙冊子 (サイズ、製本化等は別途協議) ○電子データ ^{※1}	①、②、⑤の紙冊子は30部とし、③、④は5部とする。電子データは一式とする。
②	開・閉会式会場等整備基本計画 (中間案)	は平成 30 年 3 月 23 日 (金) とする		
③	開・閉会式会場必要施設、備品等リスト	平成 30 年 3 月 23 日 (金)		
④	開・閉会式屋内開催検討調査書			
⑤	開・閉会式会場等整備基本計画			

※1：電子データの納品要件は、下記のとおりとする。

- (1) Windows パソコンで読み取り、表示できる 形式であること。
- (2) 読み取り、表示、編集ができるよう下記のいずれかの形式とする。
 - ・文章、表計算等については Microsoft 社の「Word」、「Excel」、「Powerpoint」とし、「Word2016」、「Excel2016」、「Powerpoint2016」で対応可能なバージョンのファイルで作成すること
 - ・CAD データについては、DXF 又は JWCAD
 - ・イラスト、デザインについては、Adobe 社のイラストレーター形式 (ai)
 - ・紙冊子の納品物品については PDF 形式に編集しておくこと
- (3) 最新のウイルスチェックを行ったうえで、CD又はDVDで納品すること。
- (4) CD又はDVDの表面には、委託業務名、納品日を記載すること。

※2：各納品物品に係る構成イメージ

注) 下記、構成イメージは予定案であり、業務の調査内容、検討結果など協議により変更することとする。

「開・閉会式会場等整備基本計画作成業務委託報告書」

1. 主会場施設、周辺環境調査
 - (1) 主会場環境調査
 - ・調査の視点
 - ・調査方法
 - ・調査結果
 - ・所見の作成
 - (2) 周辺環境調査
 - ・調査の視点
 - ・調査方法
 - ・調査結果
 - ・所見の作成
2. 昭和50年みえ国体の開催状況調査
 - (1) 第30回国民体育大会（昭和50年開催）の開催概要
 - ・調査の視点
 - ・調査方法
 - ・調査結果（現環境との差異等）
 - ・所見の作成
 - (2) 近年開催の国体との変更状況
 - ・調査の視点
 - ・調査対象
 - ・調査方法
 - ・調査結果（比較分析等）
 - ・所見の作成
3. 開・閉会式会場に関する前提条件等の整理
 - (1) 国民体育大会開催基準要項における要件整理
 - ・調査方法
 - ・調査結果（要件抽出等）
 - (2) 近年開催の国体の状況と開催に必要な施設等の要件整理
 - ・調査の視点
 - ・調査対象
 - ・調査方法
 - ・調査結果（要件抽出等）
 - ・所見の作成
4. 主会場及び周辺環境等の調査まとめ
 - ・上記1～3の調査結果を要約や整理したうえでの主会場に必要なエリア、周辺施設等の利用見込、仮設が必要な施設、不可欠な運営機能、各所見における配慮事項などの結果をまとめる。

「開・閉会式会場等整備基本計画（中間案）」

1. 主会場におけるゾーニング、配置計画の検討
 - (1) ゾーニング、動線の計画検討
 - ・各計画案作成の視点
 - ・参加者見込数値の算出根拠
 - ・ゾーニングの内容及び要件整理
 - ・複数案の作成
 - ・各案の検討及び評価
 - (2) 配置計画
 - ・配置計画作成の視点
 - ・先催県状況の把握（仮設物仕様、件数等）
 - ・配置計画案の内容及び要件整理
 - ・複数案の作成
 - ・各案の検討及び評価

- (3) 開・閉会式会場における会場装飾等
 - ・装飾計画作成の視点　・ユニバーサルデザイン等の規程選定
 - ・三重県らしさの検討　・装飾計画案の内容及び要件整理
 - ・複数案の作成・各案の検討及び評価
 - ・可視化した場合のイメージ案の作成
- (4) 会場転換方法等の検討
 - ・効率的な転換のための視点　・各開会式、閉会式並びに陸上競技会場におけるゾーニング及び配置計画における転換施設等の抽出
 - ・転換方法の計画図の作成　・転換スケジュールの検討
- (5) 年次計画の作成
 - ・先催県の状況把握　・年度毎の必要準備要件
 - ・関係法令の抽出と手続概要
 - ・本県における会場準備に係る年次計画（案）の作成
- (6) 会場整備に係る課題の抽出及び対応策の検討
 - ・計画案作成における課題の抽出及びその対応策の抽出
 - ・関係者への調整、相談事項の抽出　・コスト縮減に関する検討

「開・閉会式会場必要施設、備品等リスト」

「開・閉会式屋内開催検討調査書」

「開・閉会式会場等整備基本計画」

※上記各資料については、業務報告書及び基本計画（中間案）の業務実施状況に合わせて協議しながら作成することとする。